

阿賀野市告示第78号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、歳入金の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により、下記のとおり告示する。

令和8年4月6日

阿賀野市長 加藤 博幸

- 1 委託先の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者氏名）
名 称 新発田ビルサービス株式会社
代表取締役 小池 裕
所在地 新発田市新栄町1丁目4番13号
- 2 委託した歳入の種類及び事務
住民票の写し・印鑑登録証明書の引き渡し事務及び手数料徴収事務、葬斎場使用料の徴収事務
- 3 指定公金事務取扱者として指定した日
令和8年4月1日
- 4 徴収事務を委託した日
令和8年4月1日
- 5 徴収事務を行わせる期間
令和8年4月1日から令和9年6月30日まで